



調査報告書

令和5年6月13日

袖ヶ浦市議会議長 榎本 雅司 様

文教福祉常任委員会
委員長 緒方 妙子

会議規則第106条の規定による調査のため、視察したところ、概要は下記のとおりでしたので、報告いたします。

記

- 1 期 日 令和5年5月16日(火)～17日(水)
- 2 場所・目的
 - (1) 第1日目 兵庫県小野市
・おの夢と希望の教育について
 - (2) 第2日目 兵庫県川西市
・こども・若者ステーション事業について
- 3 参加者 7人(文教福祉常任委員5人、執行部1人、事務局1人)
- 4 概要 別紙のとおり

文教福祉常任委員会 行政視察報告

1. 期日 令和5年5月16日（火）～令和5年5月17日（水）

2. 視察場所

(1) 第1日目（5月16日）13:30～15:00

・視察場所 兵庫県小野市

兵庫県小野市中島町531番地 小野市役所 小野市教育委員会

・視察項目 「おの夢と希望の教育について」

(2) 第2日目（5月17日）10:00～11:30

・視察場所 兵庫県川西市

兵庫県川西市火灯1丁目12番16号 キセラ川西プラザ

・視察項目 「こども・若者ステーション事業について」

参加者

委員長 緒方 妙子 市民子育て部長 千田 和也

副委員長 伊藤 悟 議会事務局 半沢佐知子

委員 伊藤 章良

委員 佐藤 麗子

委員 塚本 幸子

◆ 小野市「おの夢と希望の教育について」

1. 基本理念

「国際社会の中で たくましく活躍できる 心豊かで自立した人づくり」を基本理念に、少子高齢化・人口減少社会・グローバル化、高度情報化、食料・資源問題などの急激な社会情勢の変化の中で、未来を切り拓く原動力は人づくり、すなわち教育が重要であるとの観点から、「脳科学に基づく教育」に取り組みを始める。

2. 脳科学に基づく教育

東北大学教授 川島隆太氏を平成17年10月に小野市教育行政顧問に就任。脳科学研究者である氏の提唱により、脳の司令塔である前頭前野の鍛え、働きが確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことに着目。前頭前野には「知」のはたらきとともに「こころ」のはたらきがあり、前頭前野の機能を高めることにより、心が育ち、情動（急激な感情や心に伴う様々な動き）が安定。

この前頭前野を鍛える効果的な方法は①コミュニケーション ②集団で遊び、学ぶこと ③読み・書き・計算④手先を使うこと ⑤基本的な生活習慣

前頭前野を健康に育て、子どもたちを健全に育むことにつなげていくために重点的施策として川島教授監修のもと、市独自の取り組みを行う。

重点施策1. 「おの検定」 “基礎学力をつけます！基礎体力をつけます！やる気を育てます！”

- ・基礎学力定着させ、豊かな心を育む学習システム。
- ・主体的な学び、家庭学習の習慣化
- ・縄跳び運動で基礎体力向上、継続した運動習慣の確立。
- ・脳科学に基づく食育で栄養バランスの良い朝食、生活のリズム確立。

重点施策2. 「小中一貫教育」

- ・小学校6年・中学校3年の学びのつながり重視した教育。（共通の教育目標、一貫したカリキュラム、6年生の中学校舎での学び等）
- ・脳の発達時期（10歳の壁に着目）と学習内容の高度化に対応（主体的専門的な学び。）。
- ・小学校高学年の教科担任制（小中学校児童生徒教師の交流等）

「16か年教育」 マイナス1歳から15歳対象

- ・市長部局と教育委員会が連携し、脳科学知見に基づく子育ての啓発。（「夢と希望を叶える脳科学 Short Seminar」配信、園児と児童の交流、就学前教育等）。
- ・家庭教育を支援（基本的生活習慣の確立、生きる力の基礎育成）
- ・パパママサロン教室（7か月教室、子育て支援教室 年間1500人以上受講、親子の触れ合い、読み聞かせ等の重要性）。

重点施策3. 「小野市型学力向上」 自主的公開授業の実施。

- ・授業改革、探求型の学力向上、市独自のGIGAスクールの取組み。（ICT教育の適切な活用）
- ・理数教育の充実、外国語活動の充実。（英語は小学校1年生より実施、ALT全校配置）

「教育環境整備」

- ・年間、全校への予算配分により、独自の環境を整備。
- ・前例踏襲を改め、学校と教育委員会の新しい関係。

▽脳科学の知見に基づいての教育環境を整え、脳を鍛え、夢と希望を叶える学びへの取り組みが保護者、子どもたち、先生方、行政が一体となって行っていると感じました。実際に子供たちが楽しく、積極的に自主的に取り組み、その成果が全国的な数値と比較して現れていること。また東北大学教授、そして脳科学者である川島教授との経緯がトップダウンの方針で行われたこと。そして教育委員会と市長部局との連携の中で「夢と希望の教育」が行われ、子どもたちの夢をかなえる、未来の人づくりを行う熱い思いを感じてまいりました。厳しい社会情勢の中で未来を切り拓く原動力は人づくり、教育が重要であることを再確認できました。今後の活動に活かしてまいります。

◆ 川西市「子ども・若者ステーション事業について」

令和3年11月に「子ども・若者ステーションとして」運営を開始。これまで別々の窓口での対応であったが、センターの完成により総合的な対応が可能となりました。

・子育て世代包括支援センター

保健センターと一体となり、母子保健事業、子育て支援事業、プレイルーム、一時預かり保育、ファミリーサポートセンター、児童センター、児童館など主に未就学児やその保護者を対象に運営。

保健師1名、子育てコーディネーター3名、支援専門員1名、子育て支援相談員7名、相談補助員3名、乳児家庭全戸訪問員2名、保育士6名。

・子ども家庭総合支援拠点

スクールソーシャルワーカー、教育相談、家庭児童相談、子育て支援事業等の小・中学生や18歳までを対象とした相談窓口。

所長、所長補佐、指導主事2名、事務職2名、事務補助1名、家庭総合相談員4名、学校コンサルト1名、スクールソーシャルワーカー8名、臨床心理士2名、言語聴覚士2名。

・子ども・若者総合相談

中卒から39歳までを対象とした臨床心理士によるひきこもり、ニート、不登校者等とその保護者の相談窓口。子ども家庭総合支援拠点に併設。

・学びのスペース

不登校の小・中学生のための居場所。

指導主事、教育相談員7名。

▽新しい建物で、開放感があり、誰でも気軽に立ち寄れる雰囲気がありました。

子育て世代包括支援と子ども若者相談がセンターとして一体となったことにより、横の連携がとりやすく、情報共有がスムーズになったこと。速やかな対応が可能となったこと。そして職員専門職、人員が多く配置されていると感じました。また学校ソーシャルワーカーはセンターから出向しているので同様に問題を共有しやすく、対応が速やかに行えるとのこと。課題はあるが一体化したメリットは大きいとのこと。乳幼児一時預かりや保育スペース利用で小さなお子様連れの保護者の姿やフリースペースには学習をする学生の姿も見られました。本市でも支援は確実にこなされていますが、川西市が本事業により、環境をできる限り整え、寄り添い、常に連携を取りながら、妊娠期、乳幼児、子ども、若者までの切れ目のない、そしてより重層的支援体制を目指しての取組む様子を学ばせていただきました。

【視察時写真】





